



令和4年8月号

vol. 160

にしじま通信



編集者 三代目女房

こんにちは^^ 残暑が厳しいですね。お変わりございませんか。



先月、不覚にもコロナに感染してしまいました。

お客様やスタッフ、業者様にはご心配・ご迷惑をおかけしてしまい、本当に申し訳ございませんでした。

ただ、症状はめちゃくちゃ軽かったです。

2, 3日微熱と、のどの痛みがあっただけで、4日目からは家の大掃除、庭木の剪定、草むしり、筋トレと精力的に動いてました。(もちろん家の敷地内で・・・)

だから、そんなに心配しなくても大丈夫ですよ^^

ところで、コロナに感染しないように気を付けることも大事ですが、今は、感染したと想定して準備しておくことも大事だと思いました。

1週間分くらい食糧を買い置きしたり、買い物を頼める人を前もってお願いしておくとか、ネットスーパーに登録しておくとか・・・

それでも困った時は、西島までお電話くださいね。

お手伝いしますから^^

〒919-0621 あわら市市姫 5-6-33
西島木材株式会社
にしじまリフォーム
西島和之一級建築士事務所
☎ 0120-430-156

西島木材

検索

～社長の一言～

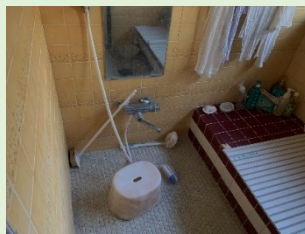
2022年4月1日より、建築物・工作物等の解体・改修工事を行う際には、工事の規模、請負金額にかかわらず、事前に石綿（アスベスト）の使用の有無の調査を行うことが義務付けられました。来年10月からは「建築物石綿含有建材調査者」の有資格者が調査する必要があるため、弊社でもスタッフが取得しました。



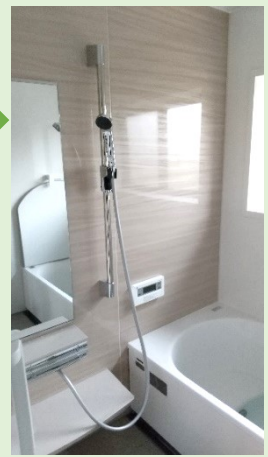
「にしじま通信」は弊社をご利用くださいました方にご郵送させていただいております。
必要のない方は、ごめんどうですが、どうぞご一報くださいませ。



使われていないトイレを壊し、段差解消し、物置きにリフォームさせていただきました。



お風呂のリフォームをさせていただきました。こちらは、タカスタンダードのユニットバスです。『明るくなった』と大変喜ばれてました。



今年も「親子 de 木工教室」無事開催できました。なんだかんだ12年続いています。これからも、木を通して“親子の思い出作り”を企画しますね。



「わが家に石綿？ かさむ除去費」

先日の福井新聞です。

4月1日より解体・リフォームの際、石綿（アスベスト）が入っていないかの検査が義務付けられました。新聞の投稿者は、除去費用が数十万円かかると言われ、リフォームを躊躇しているという記事です。

そもそも、なんで体に危険なもの（アスベスト）を使ったんだ？って話ですよ。



アスベストは自然の鉱物で、耐熱性・耐摩耗性・断熱・防音・耐腐食性等々優れていて、しかも安価だったんですね。

当時は「奇跡の鉱物」とまで言われたのです。

そのため、建築現場で多く使われました。

しかし、アスベストの粉塵を吸入して、10年～数十年経過後、中皮腫、石綿関連肺がんが発症するということで、製造禁止になりました。

ただ、2006年以前の建造物には、使用されている可能性が高いため、検査が義務付けられました。